

Contents

- うきはの宝株式会社（うきは市）～田舎のばあちゃんが日本を救う！～
- 食料・農業・農村基本法改正法が公布・施行
- スマート農業技術活用促進法が成立・公布

うきはの宝株式会社（うきは市）～田舎のばあちゃんが日本を救う！～

「75歳以上のばあちゃんたちが働く会社」をコンセプトに「高齢者雇用」、「いきがい」、「収入」を創出し、地域活性化に貢献している同社。そのばあちゃんビジネスの取組について、代表取締役 大熊充氏にお話を伺いましたので、ご紹介します。

－どんな事業？

主に①食品製造販売、②高齢者の就労コンサルティング、③ばあちゃん新聞の発行、④商品開発、⑤講演、セミナー、⑥YouTubeチャンネル「ユーチュー婆」の運営です。

食品製造販売について、うきは市内の農業者と協力し、サツマイモ、米、柿などを使った加工食品を製造し、販売しています。ばあちゃんが作る蜜な干し芋は、令和5年度ふくおか6次化商品セレクション県知事賞を受賞し、問い合わせが増えました。一般的に、食品加工業は他産業と比較して原価率が高く収益性が低い傾向ですが、首都圏の購買者を想定し、高価格帯で販売することで利益率を高めています。

スタッフのばあちゃんたちにとって、楽しく働いて報酬を得られることは、やりがいにもつながっていると考えています。

－課題は？

よく売れる商品もありますが、失敗することも多く、トライアンドエラーを繰り返しながら事業を進めています。メディア等で取り上げられ受注が増しましたが、全てに対応できていません。少人数で効率的に対応するためには、機械や設備の整備等が課題です。

－今後は？

75歳以上の働き方や雇用が注目されますが、高齢化・過疎化する地域では多世代が共に活躍することが大切と考えています。今は食品製造業が主ですが、今後は中山間地域に自社農場を設け、若者から高齢者まで多世代が働ける場を創りたいです。



うきはの宝株式会社
 ・2019年設立
 ・従業員数18人
 （うち12人が75歳以上、平均年齢80歳）
 ・サイト：<https://ukihanotakara.com/>



a.左から大熊様、内藤様、内山様。b.オンラインショップ「ばあちゃん飯」で加工食品を販売。c.月刊「ばあちゃん新聞」。全国のばあちゃんたちを紹介するほか、「暮らしのヒント」や「生きる知恵」が満載。人生相談コーナーも人気。ばあちゃんたちがライターを務める。d.YouTubeチャンネル「ユーチュー婆」では、活気あるばあちゃんたちが料理、クイズ、雑談等を展開▷ <https://www.youtube.com/@youtuba>

食料・農業・農村基本法改正法が公布・施行

食料・農業・農村基本法は、制定からおよそ四半世紀が経過し、昨今では、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等、我が国の農業を取り巻く情勢が制定時には想定されなかったレベルで変化しています。

こうした情勢の変化を踏まえ、令和4年9月以降、基本法の検証・見直しに向けた検討を行い、令和6年通常国会に改正法案を提出し、改正法は同年5月29日に成立、6月5日に公布・施行されました。**食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等**を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策を定めました。

詳細はこちら→ <https://www.maff.go.jp/j/basiclaw/index.html>

スマート農業技術活用促進法が成立・公布

令和6年6月14日に農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（スマート農業技術活用促進法）が成立し、6月21日に公布されました。

この法律は、農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、**農業の生産性の向上を図るため**、「スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（**生産方式革新実施計画**）」と「スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（**開発供給実施計画**）」の**2つの認定制度を設ける**ものであり、認定を受けた農業者や事業者は税制・金融等の支援措置を受けることができます。

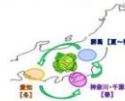
生産方式革新実施計画

計画認定を受けるメリット

- **日本政策金融公庫から長期低利の融資を受けられます。**
 - 償還期限を25年以内とする等、大規模投資にも対応
 - 据置期間を5年以内とし、事業者の初期償還負担を軽減
 - 貸付金の使途に長期運転資金も設定
- **設備投資の際、税制上の優遇措置が受けられます。**
 - 機械等の取得等をした場合に、特別償却を適用
 - 特別償却により、導入当初の税負担を軽減

(その他の支援措置)

【出荷契約の際の
野菜法の特例の適用】



【行政手続のワンストップ化】
(航空法の特例) (農地法の特例)



開発供給実施計画

計画認定を受けるメリット

- **日本政策金融公庫から長期低利の融資※を受けられます。**
 - 償還期限を25年以内とする等、大規模投資にも対応
 - 据置期間を5年以内とし、事業者の初期償還負担を軽減
 - 貸付金の使途に設備投資だけでなく長期運転資金も設定

※開発した製品の供給の取組に必要な資金が貸付対象です（研究開発の取組は貸付対象外）
- **農研機構が全国に有する研究設備等を利用することができます。**
- **会社の設立や出資の受入れ等の際、税制上の優遇措置が受けられます**（登録免許税の軽減）。
- **行政手続のワンストップ化が可能です。**
 - ドローン等の無人航空機による農業散布等の特定飛行を行う場合の航空法上の許可・承認の手続がワンストップ化されます。（航空法の特例）
- **新品種の品種登録を行う場合の出願料・登録料が減免されます。**（種苗法の特例）
- **中小機構による債務保証が受けられます。**（農業競争力強化支援法の特例）



※令和6年10月1日施行予定です。

お問合せ先 九州農政局生産部生産技術環境課 TEL 096-300-6266

詳細はこちら→ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/houritsu.html>

【お問合せ先】

九州農政局福岡県拠点地方参事官室
〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉3-17-21 TEL 092-281-8261 (代表)

